

J A住宅ローン（基金協会保証、借換応援型）

令和4年4月1日現在

<p>お使いみち</p>	<p>◎他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金。 ◎借換と併せたりフォーム資金、それに伴う諸費用。 ◎上記の借入とあわせた他金融機関借入中の目的型ローン残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」）と、借換に伴う諸費用。</p>
<p>ご利用いただける方</p>	<p>◎個人のJ A組合員の方。 （農業者以外の方でも、出資により組合員資格を取得できますので、出資金額・手続等はJ A融資窓口までご相談ください。） ◎借入時の満年齢が20歳～66歳までの方で、最終返済時の満年齢が80歳未満の方。 ※最終返済時の満年齢が80歳以上の場合であっても、同居または同居予定のお子様との連帯債務により、ご融資可能です。 ◎前年度税込年収が300万円以上ある方（農業者の方は250万円以上）。ただし自営業者の方（農業者を除く）は過去3か年の各年の所得金額が300万円以上ある方。同居の配偶者を連帯債務者として収入合算する場合は、本人の年収が250万円以上300万円未満で、合算後収入が350万円以上ある方。 ◎勤続年数が1年以上の給与所得者の方。 ◎就農年数が1年以上の農業者の方。 ◎営業年数が3年以上の自営業者の方。 ◎保証機関（和歌山県農業信用基金協会）の保証が得られる方。 ◎現在お借入中のローンが、当初の借入から3か月以上経過している方。 ◎団体信用生命共済に加入できる方。 ◎その他J Aが定める条件を満たしている方。</p>
<p>・ご融資金額 ・収入合算</p>	<p>◎10万円以上10,000万円以内で、1万円単位となります。 融資限度額は、所要金額（借入中の住宅ローン+借換費用（抵当権の抹消・設定登記費用、保証料等））の範囲内となります。 収入合算する場合、借入者と同等の要件を充たす方は連帯債務者となり全額を、それ以外の方については連帯保証人となり借入者の前年税込年収の50%以内の額を合算することができます。 ◎おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。</p>
<p>ご融資期間</p>	<p>◎3年以上40年以内 ※ただし、お借入中の住宅ローンの残存期間以内とします。 ※おまとめ住宅ローン対応を行う場合については、借入期間は、住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。</p>
<p>ご返済方法</p>	<p>◎元利均等毎月返済、ボーナス併用毎月返済、または年2回返済のいずれかをお選びください。 元利均等返済は、毎月の返済額（元金+利息）が一定となる返済方法です。ボーナス併用毎月返済は、毎月返済に加え6ヵ月毎の特定月に増額して返済する方式です。 ※年2回返済は、専業農業者のみの取扱いとなります。 ◎ボーナス併用による増額返済分は、ご融資金額の50%までご利用いただけます。 ◎変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金と利息の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年毎に行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場</p>

	合は、原則として最終期日に未返済額を一括で返済していただきます。																											
ご融資利率	◎ J A の住宅ローン利率 ※固定金利型、変動金利型、固定金利選択型からお選びください。 ※利率は店頭に掲示しています。詳細は J A 融資窓口までお問合せください。																											
担保	◎ご融資の対象となる土地および建物に第 1 順位の抵当権を設定します。																											
保証	◎和歌山県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 また、収入合算者については連帯債務者または連帯保証人とし、担保提供者については物上保証人とさせていただきます。																											
保証料	◎和歌山県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。(保証料率：0.08%～0.30%) ◎前取一括方式または後取分割方式のどちらかをお選びください。 ※前取一括方式は、ご融資時に一括して保証機関へお支払いいただきます。 ※後取分割方式は、約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 【保証料例】融資金額 1,000 万円、金利 1.0% 毎月償還(特定月増額返済なし)でお借入いただいた場合 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保証料率</th> <th colspan="3">借入期間</th> </tr> <tr> <th>10 年</th> <th>20 年</th> <th>30 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.08%</td> <td>35,867</td> <td>64,167</td> <td>86,836</td> </tr> <tr> <td>0.13%</td> <td>58,327</td> <td>104,344</td> <td>141,216</td> </tr> <tr> <td>0.17%</td> <td>76,289</td> <td>136,481</td> <td>184,716</td> </tr> <tr> <td>0.26%</td> <td>116,710</td> <td>208,815</td> <td>282,604</td> </tr> <tr> <td>0.30%</td> <td>134,671</td> <td>240,958</td> <td>326,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>※お申込み内容により保証料率は異なることがありますので、お申し出いただければ試算いたします。 ※上記保証料とは別に一律 3 万円の保証料が必要です。 ※上記保証料はあくまでも概算の金額であり金額を約束するものではありません。</p>	保証料率	借入期間			10 年	20 年	30 年	0.08%	35,867	64,167	86,836	0.13%	58,327	104,344	141,216	0.17%	76,289	136,481	184,716	0.26%	116,710	208,815	282,604	0.30%	134,671	240,958	326,103
保証料率	借入期間																											
	10 年	20 年	30 年																									
0.08%	35,867	64,167	86,836																									
0.13%	58,327	104,344	141,216																									
0.17%	76,289	136,481	184,716																									
0.26%	116,710	208,815	282,604																									
0.30%	134,671	240,958	326,103																									
火災共済(保険)	◎ご融資対象の建物については、火災共済(保険)にご加入いただき質権を設定させていただきます。																											
団体信用生命共済	◎ J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済掛金は J A が負担いたしますが、下表に記載の特約付団体信用生命共済を選択の場合は、J A 所定の加算金利を借入利率に上乗せいたします。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済</th> <th>加算金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td rowspan="2">J A 所定金利</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済	加算金利	団体信用生命共済(特約なし)	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	J A 所定金利	三大疾病保障特約付団体信用生命共済																				
団体信用生命共済	加算金利																											
団体信用生命共済(特約なし)	なし																											
長期継続入院特約付団体信用生命共済	J A 所定金利																											
三大疾病保障特約付団体信用生命共済																												
9 大疾病補償保険	◎ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、J A 所定の加算金利を借入利率に上乗せいたします。																											
手数料	◎融資事務手数料、固定選択特約手数料、繰上返済手数料については、J A により取扱いが異なりますので、J A 融資窓口までお問合せください。																											
最低出資金額	◎組合員資格がない方は、組合員資格取得のため出資が必要になります。 出資金額は J A により取扱いが異なりますので、J A 融資窓口までお問合せください。																											
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	◎苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、J A 支店(所)または J A 本店(所)に設置の J A バンク相談・苦情等受付窓口にお申し出ください。 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努																											

	<p>め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>各組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口はこちらをクリックください。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>◎紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、和歌山弁護士会紛争解決センターまたは民間総合調停センター（大阪府）を利用できます。</p> <p>JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p>
その他	<p>◎お申込みに際しては、事前に審査させていただき、結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。</p> <p>◎おまとめ住宅ローン対応を行う場合、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」については、「住宅の取得資金等にかかる借入残高」のみについて計算し表示いたします。</p> <p>◎おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借入金額の中に住宅取得資金以外の金額が含まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外となる可能性があります。</p> <p>◎現在のご融資利率やご返済額の試算は、JA融資窓口までお問合せください。</p>